

現況報告書（令和3年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 45 宮崎県	(2)市町村区分 341 北諸県郡三股町	(3)所轄庁区分 45000	(4)法人番号 5350005003784	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人やまびこ会					
(8)主たる事務所の住所 宮崎県	北諸県郡三股町	大字樺山字町ノ前3885番地2			
(9)主たる事務所の電話番号 0986-52-1370	(10)主たる事務所のFAX番号 0986-52-1337	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://yamabiko-kai.com/	(14)法人のメールアドレス yamabiko-honbu@btvm.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和40年8月26日	(16)法人の設立登記年月日 昭和40年10月2日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 70,920
----------------	----------------	--

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
山下 勉		H29.3.16 ~ R3.6			2
山代 朋子		H29.3.16 ~ R3.6			2
野崎 英明		H29.3.16 ~ R3.6			2
大重 順一		R2.4.20 ~ R3.6			2
若宮 廣志		H29.3.16 ~ R3.6			1
渡邊 知昌		R2.4.20 ~ R3.6			1
矢口 裕康		H29.3.16 ~ R3.6			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 836,000	2 特例無
---------------	---------------	---	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
原田 順一	1 理事長	平成29年6月20日	2 非常勤	令和1年6月19日		
	R1.6.19 ~ R3.6				2 無	4
田中 久光	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日		
	R1.6.19 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	4
二見 宗保	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日		
	R1.6.19 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	4
黒木 香子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日		
	R1.6.19 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	4
瀬尾 美和子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日		
	R1.6.19 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	4
岩崎 龍郎	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日		
	R1.6.19 ~ R3.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 106,880
---------------	---------------	--

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
出水 健一			令和1年6月19日
	R1.6.20 ~ R3.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	4
新島 隆子			令和1年6月19日
	R1.6.20 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状態

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.2	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	87	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	48
		常勤換算数	0.2	常勤換算数	0.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月17日	6	1	2	0	・平成31年度合算分の計算書類及び財産目録の承認について・平成31年度法人本部拠点区分計算書類の承認について・平成31年度養護老人ホーム清流園拠点区分計算書類の承認について・平成31年度保育所こぼれ保育園拠点区分計算書類の承認について・平成31年度保育所すみれ保育園拠点区分計算書類の承認について・平成31年度保育所わかば保育園拠点区分計算書類の承認について・平成31年度保育所ひまわり保育園拠点区分計算書類の承認について・平成31年度保育所りんどう保育園拠点区分計算書類の承認について・決算監査報告・定款の一部変更について他
令和3年3月18日	6	1	0	0	・やまびこ会定款の一部改正について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月2日	6	2	・やまびこ会経理規程の一部改正について・就業規則改正について・人事考課(勤務評定)規程の一部改正について・公印取扱規程の一部改正について・準職員就業規則の一部改正について・育児・介護休業等に関する規則の一部改正について・平成31年度合算分の決算の承認について・平成31年度法人本部拠点区分事業報告及び決算の承認について・平成31年度養護老人ホーム清流園拠点区分事業報告及び決算の承認について・平成31年度保育所こぼれ保育園拠点区分事業報告及び決算の承認について・平成31年度保育所すみれ保育園拠点区分事業報告及び決算の承認について・平成31年度保育所わかば保育園拠点区分事業報告及び決算の承認について・平成31年度保育所ひまわり保育園拠点区分事業報告及び決算の承認について他
令和2年9月28日	6	2	・やまびこ会評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について・令和2年度保育所こぼれ保育園拠点区分資金収支補正予算(第1次)の承認について・令和2年度保育所すみれ保育園拠点区分資金収支補正予算(第2次)の承認・令和2年度保育所わかば保育園拠点区分資金収支補正予算(第1次)について・令和2年度保育所ひまわり保育園拠点区分資金収支補正予算(第2次)について・令和2年度保育所りんどう保育園拠点区分資金収支補正予算(第1次)
令和2年12月25日	6	2	・やまびこ会定款施行細則の一部改正について・組織規程の一部改正について・経理規程の一部改正について・就業規則の一部改正について・育児・介護休業等に関する規則の一部改正について・給与規程の全部改正について・準職員就業規則の全部改正について・令和2年度保育所こぼれ保育園拠点区分資金収支補正予算(第1次)の承認について・令和2年度保育所こぼれ保育園拠点区分資金収支補正予算(第2次)の承認について・令和2年度保育所すみれ保育園拠点区分資金収支補正予算(第3次)の承認について・令和2年度保育所わかば保育園拠点区分資金収支補正予算(第2次)・令和2年度保育所ひまわり保育園拠点区分資金収支補正予算(第3次)について他
令和3年3月2日	6	2	・やまびこ会ハラスメントの防止に関する規程の制定について・職員の制裁に関する規程の制定について・職員被服支給規程の制定について・人事考課(勤務評定)規程の一部改正について・職員の期末手当及び勤勉手当の支給日等に関する規程の制定一部改正について・給与規程の一部改正について・令和2年度本部拠点区分資金収支補正予算(第2次)の承認について・保育所こぼれ保育園拠点区分資金収支補正予算(第3次)の承認について・保育所すみれ保育園拠点区分資金収支補正予算(第4次)・保育所わかば保育園拠点区分資金収支補正予算(第3次)・保育所ひまわり保育園拠点区分資金収支補正予算(第4次)・保育所りんどう保育園拠点区分資金収支補正予算(第3次)・当初予算

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	新島 隆子 出水 健一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	1、委託契約において、契約日から5年以上のものが見られるため、見直しを検討してもらいたい。 2、起案書に記載(日付、予算額、見積額など)もれが見受けられたので、様式に沿って適正な記載を。 3、出張命令は、事前(前日まで)に伺いを立てること。 4、安全点検簿で指摘された事項については、速やかに対応すること。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	1、見直しを検討した。 2、ただちに、様式の記載項目に沿って漏れのないように作成した。

- 3. 出張前日までに伺いをたてるようにした。
- 4. 安全点検簿の指摘事項については、早急に対応した。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						
001	本部事務局	00000001	本部経理区分				本部事務局					
		宮崎県 北諸県郡三股町 大字禰山3885番地2				4 その他	4 その他	昭和40年4月1日	0	0		
		ア 建設費										
		イ 大規模修繕										
002	りんどう保育園	02091201	保育所				りんどう保育園					
		宮崎県 北諸県郡三股町 大字禰山2041番地1				3 自己所有	3 自己所有	昭和49年4月1日	110	1,396		
		ア 建設費										
		イ 大規模修繕										
003	こばと保育園	02091201	保育所				こばと保育園					
		宮崎県 北諸県郡三股町 大字夢池2313番地1				3 自己所有	3 自己所有	昭和40年4月1日	90	1,067		
		ア 建設費										
		イ 大規模修繕										
004	わかば保育園	02091201	保育所				わかば保育園					
		宮崎県 北諸県郡三股町 大字禰山3885番地2				3 自己所有	3 自己所有	昭和47年4月1日	80	1,004		
		ア 建設費										
		イ 大規模修繕										
005	ひまわり保育園	02091201	保育所				ひまわり保育園					
		宮崎県 北諸県郡三股町 大字長田2974番地1				3 自己所有	3 自己所有	昭和48年4月1日	60	802		
		ア 建設費										
		イ 大規模修繕										
006	すみれ保育園	02091201	保育所				すみれ保育園					
		宮崎県 北諸県郡三股町 大字宮村3572番地1				3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	70	1,037		
		ア 建設費										
		イ 大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲含む))

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①(地域の支援者に対する相談支援)	みやぎ安心セーフティネット事業	北諸県郡三股町
	生活困窮者に対する現物給付による経済的支援	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	23,130,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	555,228,980
②施設・設備に係る公費 (円)	2,747,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	110,447,491
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	1 理事の適格性について 国ガイドライン1-4-(3)-2 社会福祉法第44条第4項により、施設長を1人以上理事に選任する必要があるが、現在、貴法人の理事に施設長が含まれていないため、今後改善すること。 2 施設長の選任について 国ガイドラインⅢ-1-1 重要な役割を担う職員である各園長の選任は理事会決議事項であるが、令和2年4月付けの園長異動について理事会に諮られていないため、以後留意すること。
②実施した改善内容	1 令和3年6月理事会の理事改選で、施設長を1名以上理事に選任します。 2 今後、園長の異動については、理事会に諮り次第承認を得ることになります。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	